



各種目で町民パワーを発揮

(第55回龍郷町民体育大会)
龍郷町4大行事の「町民体育大会」があり、各種目で多くの町民が熱戦を繰り広げました。総合の部では、赤徳校区=写真=が大会連覇を達成。老若男女が力の限り競い合い、応援席からも熱い声援が送られました。

11月号の主な内容

- 町民体育大会 / まちの話題 …… P2~
- 自然をみんなで守ろう! …… P4
- お知らせ 辰か …… P8~
- 玉黄金 …… P12

10/19
(日)

校区の誇りかけ熱戦 赤徳総合連覇！ 第55回町民体育大会



連覇を果たした赤徳校区



龍郷町4大行事の一つ、第55回龍郷町民体育大会が町中央グラウンドで開催されました。各校区・集落の代表が各種目で熱戦を展開。赤徳校区が総合、男子の部を制したほか、女子の部は戸口校区が頂点に立ちました。躍進賞は円校区が獲得しました。

会場には各校区から応援団も駆けつけ、チヂンなどで応援。高校女子100メートルと一般女子400メートルリレーで新記録も誕生しました。

競技のほか、甲子園出場を果たした大島高校野球部の町出身者による炬火や保育園児のダンス、町地域女性団体連絡協議会によるマステゲームもあり、大会に花を添えました。



まちの話題

● 総合の部	優勝 赤徳校区 191点	2位 大勝校区 174点	3位 龍瀬校区 150点
● 男子の部	優勝 赤徳校区 104点	2位 大勝校区 93点	3位 龍瀬校区 81点
● 女子の部	優勝 戸口校区 43点	2位 大勝校区 37点	3位 赤徳校区 35点
● 集落の部Aパート	優勝 芦徳集落 55点	2位 手広集落 45点	3位 中勝集落 39点
● 集落の部Bパート	優勝 円集落 52点	2位 赤尾木集落 49点	3位 嘉渡集落 43点
● 躍進賞	円校区 13点		
● 新記録	▽高校女子100メートル 13秒5		
	▽一般女子400メートルリレー 1分01秒0		
	戸口校区		

10/9
(木)

元気はつらつ！ 高齢者スポーツ大会

平成26年度龍郷町高齢者スポーツ大会が、町補助グラウンドでありました。参加した高齢者たちは元気はつらつと体を動かし、スポーツを通してふれあいながら健康づくりに役立てました。

60歳以上の高齢者が、校区別7チームに分かれて出場。ゲートボールやメデイシンリレーなど8種目で熱戦を繰り広げました。

また、10月31日には瀬戸内町清水運動公園グラウンドで第42回北大島地区高齢者スポーツ大会があり、龍郷町チームは総合3位に輝く活躍を見せました。

【町高齢者スポーツ大会総合順位】

- ① 秋名36点
- ② 円33点
- ③ 赤徳33点



活気にあふれた町大会(上)と北大島地区大会(下)



11/9 (日) 迅速な災害救援を ～陸上自衛隊と防災訓練～

龍郷町と陸上自衛隊による初の「防災訓練」が実施されました。陸上自衛隊の災害派遣資機材展示・試乗のほか、町地域女性団体連絡協議会との共同炊き出し、大島地区消防組合龍郷分署によるテントブースなどがあり、万一の有事に備え防災意識を高めました。



わきゃ島の自然をみんなで守ろう！ (第1回)

奄美大島には、世界に誇れる素晴らしい自然があります。平成29年の世界自然遺産登録を目指し、官民一体となって自然環境保全の取り組みが進められています。このコーナーでは、町内で行われた自然環境保全に関するボランティア活動を紹介します。

10月の活動～ビーチクリーン～

【団体名】手広海岸を守る会 【コメント】美しい自然を子どもたちに残せるように。

【活動情報】毎月第3日曜日 【問い合わせ先】☎080-3373-4073 (代表：碓山勇生)

【4月からの活動報告】秋名、幾里、嘉渡、円、安木屋場、龍郷、赤尾木、加世間地区、浦、戸口、龍北中学校、円小学校、円子供会、芦徳子供会、渡連キャンプ場など、多くの方々に海岸をキレイにさせていただきました。本当にありがとうございます。(役場生活環境課より)

～海岸清掃を行う注意点として～

- ①ガラス片・医療器具・薬品用容器などの危険なものがある場合もあります。手袋をつけ、安全に十分に注意し作業を行うようにしましょう。
- ②回収をする際は、出来るだけ分別を行うようにしましょう。指定ゴミ袋以外の市販の透明ビニール袋でも構いません。
- ③大きなものや重いもの、危険なものを発見した場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ④ごみは交通の妨げにならない場所に集め、生活環境課へご連絡ください。専門業者が取りに行きます。

これまでたくさんの方々に町内海岸を清掃していただきありがとうございます。町民の皆さんで取り組み、きれいな浜辺をこれからも残せるようにしましょう。

【自然環境保全、ごみに関するお問い合わせ先】

☎0997-69-4525 (生活環境課)



集落の活性化に一役！

宝くじ助成事業(一般コミュニティー助成事業)

平成26年度宝くじ助成事業(一般コミュニティー助成事業)を利用して、龍郷集落はこの度、エアコン3台、放送設備一式、テレビ、テント2張、コンロ台2台、折イス収納台車3台などを整備しました。今回整備した備品は、龍郷保健福祉館に収容されました。集落行事など、様々なコミュニティー活動を通じて幅広く活用されることで、龍郷集落の活性化に期待されています。





高齢者元気度アップ地域活性化事業



元気な高齢者の存在と地域を支える「互助」の力 ～若い世代と高齢者が共に活動し「互助」を組織化・強化～

ポイントためて商品券をもらおう!!



ポイント事業

個人がもらったポイントを商品券に交換。
上限 5,000円/年

- 健康診査や健康教室
- 地域貢献活動
- 介護施設等ボランティア

高齢者自身の介護
予防・社会参加、
ボランティア等

地域包括ケア推進事業

団体が高齢者への支援に対し承認したポイントを
商品券に交換。上限 120,000円/年

- 高齢者を支援する活動
- 地域活性化の活動

地域のニーズの
発見・支援
地域の課題の
発見・解決

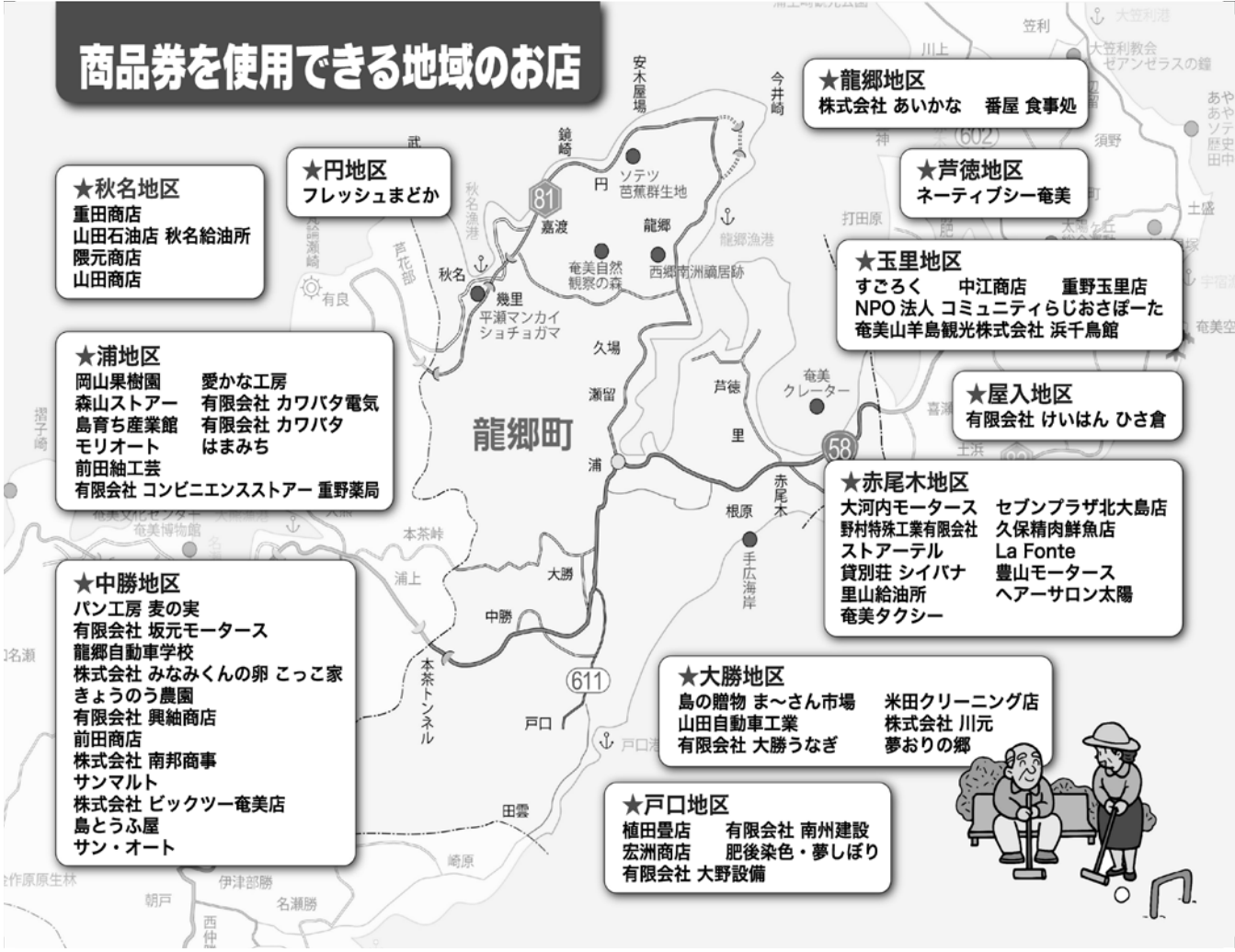
地域の互助機能の強化



■ポイントをためて商品券に交換する期間⇒平成26年12月から平成27年2月まで（商品券の使用期間は3月31日まで）
■1ポイントごとに個人は100円、団体は1,000円（500円×2枚）の商品券に交換します

龍郷町役場 保健福祉課 ☎62-3111

商品券を使用できる地域のお店





政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、**公民権停止**^{*}の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※「公民権停止」とは？ 選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。



政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

● 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります)。

● 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています(選挙に関しては除かれた場合、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をしようとするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるよう

な方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

● 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④ 後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすること、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html



平成26年11月17日(月) 奄美ナンバースタート!!



Q.1 『奄美ナンバー』の対象自動車は？

奄美群島内に住所や事業所を有するかたが所有する自動車で、軽自動車及び排気量125c cを超える二輪車も含まれます。平成26年11月17日(月)以降、新規登録や移転・変更登録により新たにナンバープレートを取得する場合は対象となります。なお、「奄美ナンバー」導入後は、「鹿児島ナンバー」を選択することはできません。

Q.2 現在、『鹿児島ナンバー』の自動車はどうなるの？

現在お持ちのナンバーは、そのまま使うことができます。車の購入や住所の変更などに伴い、順次、「奄美ナンバー」に変更できます。もちろん、希望される方は、平成26年11月17日(月)以降、「奄美ナンバー」に切り替えることができます。

Q.3 現在『鹿児島』ナンバーの自動車は車検時に自動的に奄美ナンバーに切り替わるの？

現在「鹿児島ナンバー」の自動車でも、車検時において自動的に「奄美ナンバー」に切り替わることはありません。奄美ナンバーへの切り替えを希望する場合は、申請が必要です。なお、11月17日以降に奄美群島内で新規登録される自動車は、自動的に「奄美ナンバー」となります。※「鹿児島ナンバー」を選択することはできません。

Q.4 希望ナンバーって何？

マイカー・愛車にあなたの希望するナンバーをつけることができる制度です。ご夫婦の結婚記念日やお子様の誕生日など、大事な記念日をナンバーにすることができます。

◆希望できる番号の区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- ② 特に人気が高いと考えられる次の14通りの番号については抽選制(月～金曜日受付分を翌週月曜日抽選です。)

【普通自動車・軽自動車(自家用)の場合】

1	7	8	88	333	555	777
888	1111	2020	3333	5555	7777	8888

- ③ 上記の14通りの番号のほか、普通自動車のナンバープレートでは希望ナンバー制度でしか取得することができない番号が14通りあります。

2	3	5	111	222	1000	1234
2000	2222	3000	5000	5678	7000	8000



この4桁の数字が自由に選べます!

◆希望番号制を利用できる場合

- ① 新規登録を行う場合
- ② 管轄変更を伴う移転登録又は変更登録を行う場合
- ③ 現在のナンバープレートが破損、汚損した場合

◆申し込み方法

地域の「希望番号予約センター」の窓口で直接申し込みを行う方法と、郵送又はFAX、インターネットによる申し込みの方法があります。詳細は以下のHPをご覧ください。お電話にて問い合わせください。
希望番号申し込みシステム <https://www.kibou-number.jp/html/GCAA0101.html>
普通自動車・軽自動車 → (一社)奄美自動車連合会 電話：0997-52-1900

◆交付期間

希望ナンバープレートは、通常のナンバープレートと異なり、注文生産のため予約からナンバープレートの交付までに要する期間(土・日曜日を除く。)は、島しょ地域を除いて、4日間程度必要となります。

Q.5 『奄美ナンバー』を取得するにはいくらかかるの？

奄美ナンバーを取得する費用は主に次のとおりですが、字光ナンバー(夜光ナンバー)などは料金が変わります。詳しくは、(一社)奄美自動車連合会 電話：0997-52-1900 までお電話ください。

普通ナンバー (軽自動車・普通自動車)	希望ナンバー：中板 (軽自動車・乗用車・小型トラック)	希望ナンバー：大板 (大型バス・トラック・ダンプ等)	※1台分2枚の料金です ※奄美大島以外の離島にはナンバー郵送手数料がかかる場合があります。 ※このほか、登録手数料が別途かかります。
1,840円	4,400円	5,320円	

登録手続きについて	普通自動車をご利用の方 奄美自動車検査登録事務所 ☎ 0997-52-0757	軽自動車をご利用の方 軽自動車検査協会鹿児島事務所奄美分室 ☎ 050-3816-1762
-----------	--	--

Q.6 『奄美ナンバー』の申し込み開始はいつから？

「奄美ナンバー」であり、なおかつ「希望ナンバー」の申し込みは、10月20日からインターネットでの申し込み受付開始。インターネットの申し込みは以下のURLからお進みください。

希望番号申し込みサービス <https://www.kibou-number.jp/html/GCAA0101.html>

◆現行の希望ナンバー(鹿児島ナンバー)の申し込みについて

- ① 最終交付日は11月14日です。
- ② インターネットでの申し込みは終了しています。※平成26年9月21日締切
- ③ 窓口(自動車連合会)での受付は、平成26年11月10日が最終となります。11月10日申込みの場合、交付可能期間は11月14日の一日のみですので、ご注意ください。

スケジュールの詳細 <https://www.kibou-number.jp/html/GCZA0601.html>



問い合わせ

一般社団法人奄美自動車連合会
☎ 0997-52-1900

奄美群島広域事務組合
☎ 0997-52-6032

または、
お住まいの自治体 担当部署へ
お問い合わせください。

**2015年版県民手帳
今年も発売 県統計協会**

鹿児島県のロングセラー商品
2015年版「鹿児島県民手帳」が
発売されています。定価は500円
円（税別）です。

手帳のサイズ
は縦150ミ・
横85ミで、20
16年3月まで
使えます。主な内
容は、年間カレンダー、週間行事予
定表、ふるさとの主な催し、暮らし
の相談窓口、年号、年齢早見表、鹿
児島イラスト観光略図、県内道のふ
るさとショッピング一覧、救急告示医療
機関一覧、とっさの時のお役立ち情
報、鹿児島県の概要、本県の主要指
標、鹿児島県の地位、市町村勢一覧、
国会・県議会議員名簿、中央・県内
主要官公庁等一覧、鹿児島県機関一
覧、県内主要団体・機関等一覧など
です。



取り扱いは、県地域振興局、支庁
及び県立病院の生協売店、市役所・

町村役場の統計担当課、県内の書
店・文具店、県内のコンビニ（セブ
ンイレブン・ローソン）です。

お問い合わせ先は、鹿児島県統計
協会（県庁統計課内） ☎099・
801・6885（土日祝除く）、
FAX099・801・6886

**北朝鮮人権侵害問題
啓発週間（12月10～16日）**

12月10日（水）から16日（火）は『北
朝鮮人権侵害問題啓発週間』です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは
平成18年6月に「拉致問題その他
北朝鮮当局による人権侵害問題への
対処に関する法律」が施行されまし
た。この法律は国民の認識を深める
とともに、国際社会と連携しつつ北
朝鮮当局による人権侵害問題の実態
を解明し、その抑止を図ることを目
的としています。

**北朝鮮による日本人拉致問題につ
いて**

70年代から80年代にかけて、北朝
鮮により多くの日本人が拉致されま
した。現在、17名が政府によって拉

致被害者として認定されています。
また、政府が認定した被害者以外に
も、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮
による拉致の可能性を排除できない
人たちがいます。

鹿児島県においても、市川修一さ
んと増元のみ子さんが拉致被害者と
して認定され、家族の方々は現在も
速やかな帰国を求めて日々活動して
おられます。私たち一人一人がこの
問題に対する意識を深めましょう。

**国民年金保険料は
税額軽減対象です**

**納めた国民年金保険料は全額が社
会保険料控除の対象です！**

国民年金保険料は所得税法及び地
方税法上、健康保険や厚生年金など
の社会保険料を納めた場合と同様
に、社会保険料控除としてその年の
課税所得から控除され、税額が軽減
されます。

控除の対象となるのは、平成26年
1月から12月までに納められた保険
料の全額です。過去の年度分や追納
された保険料も含まれます。また、

ご自身の保険料だけでなく、配
偶者やご家族（お子様等）の負担
すべき国民年金保険料を支払って
いる場合、その保険料も合わせて
控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民
年金保険料について、社会保険料控
除を受けるためには、年末調整や確
定申告を行うときに、領収証書など
保険料を支払ったことを証明する書
類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から
9月30日までの間に国民年金保険料
を納付された方には、11月上旬に日
本年金機構から「社会保険料（国民
年金保険料）控除証明書」が送られ
ていますので、申告書の提出の際に
は必ずこの証明書または領収証書を
添付してください。（平成26年10月
1日から12月31日までの間に、今年
はじめて国民年金保険料を納められ
た方へは、翌年の2月上旬に送られ
ます）

税法上とても有利な国民年金は、
老後はもちろん不慮の事故など万一
のときにも心強い味方となる制度で

次ページに続く

す。保険料は納め忘れのないようキ
チンと納めましょう。

無料法律相談のご案内
奄美法律センター

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同
で開催しており、龍郷町民も無料で
相談することができます。

12月相談日のお知らせ(派遣相談)

※電話予約が必要です(先着順)

・4日(木) 大倉 克大 弁護士

(午後1時～4時半)

・11日(木) 正込健一朗 弁護士

(午前9時半～11時半)

・18日(木) 前田 昌宏 弁護士

(午前11～12時、午後1時～3時半)

◇一人30分です。(事前に相談内容を
まとめておくとう効率的です。同じ
人が続けて申込されることはご遠慮
いただいています)

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所市民協働推進課市
民生活係 ☎ 52・1111 (内線
1715・1716) 受付時間…午
前8時半～午後5時15分

《年末年始ごみの特別収集日程について》

12月	26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)
一般	古紙 段ボール	もえる ごみ	休み	もえる ごみ	もえる ごみ	もえる ごみ
粗大	もえない 粗大ごみ	B地区 ペットボトル		もえる 粗大ごみ	もえない 粗大ごみ	もえる 粗大ごみ

1月	元旦 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
一般	休み	休み	休み	休み	もえる ごみ	もえる ごみ
粗大	休み	休み	休み		もえない 粗大ごみ	休み

※元旦から4日までごみ処理場が休みとなりますので、ごみの収集も休みとさせていただきます。ご理解とご協力よろしくお願いたします。なお、5日(月曜日)からは全て通常どおりの収集となります。

※ごみは分別を徹底し、収集日以外にごみを出さないようお願いいたします。

※家電リサイクル法により、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン及びパソコンは、ごみとして出すことはできないこととなっていますので、家電販売店等に処理を依頼されますようお願いいたします。

※12月30日(火)から1月4日(日)までの6日間、し尿処理場が休みとなりますので、前もって(曜日が定められている地区は前の週)し尿の汲取りを依頼されますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 ☎ 0997 - 69 - 4525 (龍郷町役場生活環境課)



人権週間



人権週間って？

昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で66周年を迎え、全国各地で人権に関する様々な啓発活動が実施されます。

龍郷町では？

12月10日（水）に人権相談所を開設します。家庭内の相談事や隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがありましたら、一人で抱え込まずにこの機会にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

なお、当日以外も相談に応じておりますので、鹿児島地方法務局奄美支局、またはお近くの人権擁護委員までお問い合わせください。

「第66回人権週間」特設人権相談

【日時】平成26年12月10日（水）午前10時～午後3時

【場所】浦生活館

【私たちの町の人権擁護委員】平 久美／重村 洋一／岡山 和子

【人権擁護機関の相談窓口一覧】全国共通人権相談ダイヤル（0570-003-110）、子どもの人権110番（0120-007-110）、女性の人権ホットライン（0570-070-810）、鹿児島地方法務局人権擁護課（099-259-0684）、鹿児島地方法務局奄美支局（0997-52-0376）※子どもの人権110番以外の通話料は相談者のご負担となります。

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

お誕生おめでとうになります

【10月届出】

保護者名

別府 秀眞	秀和	芦徳
森山 大護郎	豊生	大勝
白岩 聖華	正広	芦徳
龍 あず美	照和	龍郷
大茂 佑真	真尚	上戸口

ごめい福をお祈りいたします

【10月届出】

清瀬 信子	(85)	玉里
坪野 了	(65)	中戸口
柿野 みの	(102)	嘉渡
吉田 初男	(83)	大勝
中江 マキ	(96)	龍郷
井上 勇	(78)	龍郷
山田 グリ	(92)	嘉渡(龍郷の里)
北口 誠	(74)	中勝

香典返しお礼(社会福祉協議会)

【10月届出】

・赤尾木の渡勉さん
(故渡重彦さんの子)

香典返しお礼(その他団体)

- ・龍郷の中江慶三郎さん(故中江マキさんの夫)から、龍郷集落、龍郷老人クラブへ。
- ・沖縄県の井上勇治さん(故井上勇さんの子)から、龍郷集落、龍郷老人クラブへ。
- ・浦の岡山俊一さん(故岡山スミさんの子)から浦集落へ。
- ・赤尾木の渡勉さん(故渡重彦さんの子)から、赤尾木老人クラブへ。

龍郷町の人口

平成26年10月末現在

		前月比
世帯数	2,966	+5
人口	6,073	+7
男	2,946	+3
女	3,127	+4

12月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	行事名等	時間	場所
2 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
4 (木)	1歳6カ月児健診	12:30 ~	
	でいでいクラブ	13:30 ~	浦生活館
9 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
11 (木)	乳児健診・BCG 予防接種	13:00 ~	
	でいでいクラブ	13:30 ~	浦生活館
16 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
	お腹スッキリ運動教室	19:30 ~	
17 (水)	たつごう在宅家族の会	14:00 ~	町中央公民館
18 (木)	特定健診 / 長寿健診 (厚生連) 結果報告会	9:00 ~	浦生活館
	でいでいクラブ	13:30 ~	
21 (日)	第44回龍郷町ロードレース大会 第55回南日本10 ^{キロ} ロード通信競技大会 第61回日本復帰記念ロードレース大会	8:30 ~	奄美信用組合 竜郷支店前発着
24 (水)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
25 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	浦生活館

12月のどっくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
		1日	2日	3日	4日	5日	6日
午前	*	瀬留	*	赤尾木	*	*	*
午後	*	*	上戸口 安木屋場	円	手広	*	*
	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
午前	*	*	嘉渡	*	*	*	*
午後	*	芦徳	秋名・幾里	中戸口	龍郷	大勝	玉里
	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
午前	*	*	*	円	*	*	*
午後	*	浦・瀬留 安木屋場	*	赤尾木	*	*	*
	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
午前	*	*	*	*	龍郷	*	*
午後	*	*	*	嘉渡	大勝	*	*
	28日	29日	30日	31日			
午前/午後	*	*	*	*	*	*	*

玉黄金

11月生まれ



もり ひなの
森 陽菜乃 ちゃん
H 25.11. 5 生
父 一郎 / 母 亜由美 下戸口



きゅうの はるま
久野 陽馬 くん
H 25.11. 5 生
父 一樹 / 母 貴郁子 玉里



やなぎ
柳 すみれ ちゃん
H 25.11.28 生
父 昭栄 / 母 英子 大勝



もりた はると
森田 春翔 くん
H 25.11. 8 生
父 智也 / 母 静佳 玉里

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。



鹿兒島県人権擁護委員連合会は
9月17日(水)、赤徳保育所で「わ
くわくじんけんルーム」を開きま
した。人権イメージキャラクター
の「まもる君」と「あゆみちゃん」
も園児のもとに駆けつけ、寸劇な
どを通して周囲の人たちを「思い
やる心」の大切さを伝えました。

「思いやりの心」
育みました

く赤徳保育所でじんけんルームく



龍郷町中央グラウンドにこのほ
ど、野球やソフトボールのボール
コントロールを鍛える練習用の壁
が完成しました。
同グラウンドを練習場にする龍
郷野球スポーツ少年団から相談を
受け、町内建設業者の中善組が快
諾。地元デザイナーと協力して設
置しました。
子どもたちを中心に、練習台と
して積極的に活用されています。

スポーツ頑張って!
練習環境を整備

く地元業者がボランティアく